

庄原市行政評価シート

令和 **元** 年度評価

事務事業名	庄原市歯周病検診事業		
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成	年度	(終期の設定のない場合は、終期を空白)
所管課	生活福祉部保健医療課		

予算科目	会計	01 一般会計	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費
	目	02 生活習慣病対策費	事業	2403 健康診査事業		

対象者	市内に住所を有し、検診の実施年度の4月1日現在において40歳又は60歳である者	対象者数など	830人程度
根拠法令・計画等	健康増進法 第3次庄原市健康づくり計画		
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/h-m/cat01/		

実施目的	歯周病の予防意識の向上及び早期治療を促し、市民の健康の保持増進に資する。
事務事業の概要	<p>40歳又は60歳を対象に市内医療機関において、歯周病検診を実施する。</p> <p>検診内容： (1)問診 (2)口腔内検査 (3)結果説明及び歯科保健指導</p> <p>実施期間： 6月1日から翌年2月末日まで</p> <p>実施医療機関：業務委託契約を締結した市内医療機関</p> <p>受診方法等： 受診者は、受診券に被保険者証等を添えて受診する。</p> <p>個人負担金： 無料。ただし、定める内容以外に要する費用は、受診者負担</p> <p>実施報告： 実施医療機関は、検診を実施した月の翌月の10日までに、検診実施報告書や検診業務委託料請求書等必要書類を市長に提出する。</p> <p>支払い： 実施医療機関から書類の提出があったときは、内容を審査し、適当と認めるときは委託料を支払う。</p> <p>検診の結果、有所見者であった者の事後受診状況を確認する。</p>

年度別実績概要	
平成 28 年度	
平成 29 年度	対象者834人に無料受診券と啓発資料を送付 2月上旬に受診勧奨 受診者159人 受診率19.1%
平成 30 年度	対象者829人に無料受診券と啓発資料を送付 11月と2月上旬に受診勧奨 受診者175名 受診率21.1% 医療機関に受診後の診察状況を問い合わせ

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 28	H 29	H 30	合計
	事業費	需用費	パンフレット 受診票 検診票等		67	75
役務費		受診票送付・受診勧奨等		157	216	373
委託料		検診業務委託料		759	836	1,595
事業費計			0	983	1,127	2,110
財源	国県補助金	保健衛生費補助金 健康増進事業費補助金		445	387	832
	地方債					0
	その他					0
一般財源			0	538	740	1,278

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 28	H 29	H 30	合計
	1	受診率	%	7.29%		19.1%	21.1%
2	有所見者の事後受診率	%			70.2%		70.2%
3							0
成果 (アウトカム)	1 現在歯数	本	26.61		26.1	26.4	-
	2 判定区分「異常なし」者割合	%			22.0%	25.1%	0
	3						0

備考 基準値は、平成29年度広島県平均値

事務事業名	庄原市歯周病検診事業	所管課	生活福祉部保健医療課
-------	------------	-----	------------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA',C'に補正する					市民意見		評価委員会	
優先度		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				5		5	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				1		2	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	1	0	1
認知度		B	C	C	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0		0	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				2		3	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				4	-1	4	-1
有効性		B	A	A	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				4		4	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				2		3	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				0	1	0	1
受益者満足度		A	B'	A'	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				2		4	
B	どちらともいえない。				0		2	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				2	0	1	0
市民(納税者)納得度		B	A	B	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				2		3	
B	どちらともいえない。				0		4	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	1	0	0
代替性		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				4		6	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				2		1	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				0	1	0	1
まちづくり基本条例適合性		B	B	A'	分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				2		4	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				4		2	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				0	0	1	0
所管課評価		拡充して実施						
評価視点	本市の受診率は、19.1%(平成29年度)であり、県内で実施している21市町のうちで最も高かった。今後も受診率を向上させ、歯周病予防を啓発していく必要がある。また、本事業は健康増進法によるもので、対象年齢は40歳、50歳、60歳、70歳となっている。本市では40歳と60歳を対象に実施しているが、今年度3年目となり、受診率等受診者の動向も把握できたため、対象年齢に50歳と70歳を加えて実施することについて意見を求める。なお、委託医療機関の協力も得られる見込みである。							
所管課が課題と考える内容	歯周病は糖尿病等全身の健康状態に悪影響を与えるため、その予防・改善は、歯周病検診により自分の口腔内の健康状態を正しく認識し、必要な指導や治療を受けることが不可欠である。現行では、40歳と60歳を節目として検診を実施しているが、今後の健康づくり・疾病予防のためには、実施年齢を拡大し啓発機会を増やすことが必要である。							

事務事業名	庄原市歯周病検診事業	所管課	生活福祉部保健医療課
-------	------------	-----	------------

市民意見(プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)				
意見数分布	現行どおり	拡 充	縮 小	終 了	その他の見直し	総回答数
	2	4	0	0	0	6
主な意見	【現行どおり】	<p>・成人の8割以上が罹っているといわれる歯周病の予防対策事業としては効果はあるが、対象者に周知されていないのが残念である。受診クーポン発行等で開業医への検診機会が増えれば更なる受診率向上が図られると思われる。</p>				
	【拡充】	<p>・自己評価にあったように受診年齢を増やしたらよいと思います。 ・目的のとおり、歯周病は糖尿病等全身の健康状態に悪影響を与えるため、疾病予防のため積極的に事業を実施すべきである。飽食の時代、法的な40代といわず、予算がかかっても20代、30代から取り組むべき事業。市民への広報も進める一方で、教育委員会、県とも連携して、小中学校、高校、大学においても歯周病予防に取り組む必要がある。これが市民、国民の健康につながり、保険料の抑制にもつながる。市の中では些細な一事業かもしれないが、人間の人生においては、疾病というリスクを大きく回避することのできる大切な事業と考える。</p>				

行政評価委員会評価 拡充して実施	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
-------------------------	------------------------------------

総括意見

歯周病の予防や治療は、全身の様々な病気の予防にもなり、総合的な健康増進の一環として必要である。未就学児は母子保健、児童生徒は学校保健で歯科健診が実施されるが、その後の歯の健康管理は個人に任されており、歯科検診の必要性についての認知度不足は否めない現状があるため、次のとおり検討されたい。

①所管課検討にあるように、歯周病の予防意識向上を促すため、対象年齢を拡大。
 ②受診しやすい環境づくりや歯周病検査結果に基づく指導・治療が適切に行われるよう医療機関への働きかけ。(例えば、定期健康診断等に併せた歯科検診や指導の実施、及びかかりつけ医への受診までの流れづくり等)

▲ ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し
		6			1

各委員の意見

【拡充】

①噛むことは健康づくりの第一歩と言われてきました。歯周病がもたらす健康への影響はかなり大きいものがあるとのデータもあり、健康増進法に基づく対象年齢40,50,60,70歳まで引き上げることが適当だと思います。医療機関の協力が得られれば対象年齢を拡大することも検討してほしい。

②本事業は県内でも本市の受診率が比較的高く、より効果的な事業と思慮する。そうした中で、歯周病の影響は大きいものがあることから、受診対象を広げることによりより効果があるものと思える。対象節目年齢を単に増やすことより、50歳代を加入することでより、より集中した形態とすることが効果を大きくするものと思われる。

③歯周病が全身に及ぼす影響が大であり、様々な病気を誘発する可能性がある事が担当課の説明で理解出来た。40歳を越えると歯の老化は急進し、10年毎の節目検診では間に合わない気がする。市立西城市民病院では定期健康診断(年1回)と合わせて、歯科の検診も勤めており多くの市民が利用すれば良いと思う。

④他市と比較して、対象節目年齢が少ない状態である。健康づくりや疾病予防のためには、有益な事業と考え拡充すべきと思われる。

⑤所管課評価のとおり、対象年齢の拡充、及び受診率の向上は今後の健康づくり、疾病予防のために必要と考えます。
 受診率向上について、「歯科医院」での待ち時間が問題ではないでしょうか。そのため受診者が、診察をためらわれているのでは？例えば「歯周病検査の日」を設定し、「時間指定」をすることなどの工夫により多くの方の受診が見込まれるのでは・・・
 もちろん、一般的な「歯周病の怖さの周知」が大切なことは言うまでもありません。

⑦歯周病に対しての意識向上のために、対象年齢の拡大は必要。40歳からではなく、30代からの意識づけも必要と思う。

【拡充・縮小以外の見直し】

⑥実施対象の年齢を広げることも一案だとは思いますが、それだけではなく、「自分の健康は自分で守る」ことの大切さをメッセージとして発信すると良いと思います。例えば、検診を受けた後、「どうしたら良いか」の相談窓口がないと、結局事業も生かされない。「病院に行って、検診を受ければ医師が治してくれる」わけではないのですから、検診事業単体ではなく、総合的な「市民の健康づくり」をどうしていくのか・・・という視野の中で、事業を実施してほしいです。

今後の事業実施の方向性 拡充して実施	
---------------------------	--

詳細

①現行の歯周病検診の対象年齢に50歳、70歳を加え、40歳、50歳、60歳、70歳とし、更なる歯周病予防意識の向上を図る。
 ②結果に基づく指導・治療状況を確認する。

備考

当初予算額
 令和2年度 : 3,331千円
 令和元年度 : 1,076千円